

無利息型普通預金（決済用預金） 商品説明書

3

商 品 名	無利息型普通預金（決済用預金）
販売対象	・法人および個人の方
期 間	・払戻に関する期間の定めはありません。
預 入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> ・当庫の本支店窓口にてお預け入れできます。 ・通帳もしくはキャッシュカードのご利用により、当庫 ATM、また、郵便貯金 ATM、その他オンライン提携金融機関 ATM においてお預け入れできます。 ・ATM のお取扱い時間については窓口にてご確認願います。 ・1 円以上 ・1 円単位
払出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・当庫の本支店窓口にて払い出しできます。 ・キャッシュカードのご利用により、当庫 ATM、郵便貯金 ATM その他オンライン提携金融機関 ATM において払い出しできます。 ・ATM のお取扱い時間については窓口にてご確認願います。
利 息	・お利息は付きません。
税 金	・お利息は付きませんので税金はかかりません。
手 数 料	・キャッシュカードによる払戻し等にあたっては、キャッシュカード規定に定める手数料が必要となります。
付加できる特約事項	・個人の方は「総合口座」の取扱いもできます。 (総合口座については別紙の商品説明書をご参照願います。)
中途解約時の取扱い	・定めはありません。
苦情処理措置 紛争解決措置 について	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、各営業店または営業推進部（9時～17時、電話：0120-160-455）にお申し出ください。 ・紛争解決措置 ・滋賀弁護士会（電話：077-522-2013） ・東京弁護士会（電話：03-3581-0031） ・第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588） ・第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、営業推進部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・公共料金等の自動支払および給与、年金、配当金等の自動受取ができます。 ・預金保険制度により全額保護の対象となります。 ・ご利用中の普通預金を無利息型普通預金への変更も可能です。 また、無利息型普通預金から普通預金への変更も可能です。口座番号は変更されませんので、引き続きご利用いただけます。 ・ご利用中の普通預金の前回利息支払日から決済用預金への変更日前日まで発生する利息（未払利息）につきましては、当金庫所定の日にお支払いいたします。

（令和2年8月1日現在）